

令和5年度小諸市総合防災訓練 概要

市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るために訓練を実施する。各区の自主防災組織主導の「より実効性・継続性のある」訓練にしていくため、全区を対象とした訓練を行う。あわせて、災害対策本部の運営能力を強化する訓練を実施するとともに、公設避難所の開設訓練を実施する。

- 1 日時 令和5年8月27日（日）8：30～12：00
（1）区主体の訓練 8：30～（区の計画による）
（2）市主体の訓練 8：30～12：00
①災害対策本部運営訓練
②公設避難所開設訓練
- 2 会場 （1）区主体の訓練 小諸市全区（事前に参加希望のあった区）
（2）市主体の訓練
①災害対策本部運営訓練 小諸市役所第1・2会議室
②公設避難所開設訓練 市民交流センター ステラホール ほか

- 3 想定
風水害（大型で強い勢力の台風）を想定

4 内容

（1）区主体の訓練

◆ 対象：全区（別日程で実施する区等を除く）

	訓練項目
1	避難訓練
2	避難行動要支援者 避難支援訓練
3	情報伝達訓練①（各区→市役所）
4	情報伝達訓練②（区内）
5	避難所開設訓練
6	炊き出し訓練
7	初期消火訓練（バケツリレー）
8	初期消火訓練（水消火器）
9	消火栓取扱訓練
10	救護訓練
11	水防訓練
12	救命訓練
13	その他、区独自の訓練

※ 上記から各区の実情にあった訓練を選択し、実施。

※ 8時30分頃に、防災行政無線で訓練開始の放送を流す。

(2) 市主体の訓練

①災害対策本部運営訓練

災害対策本部員等を対象に、被害想定等をもとに、対応を判断する訓練

②公設避難所開設訓練

災害対策本部の指示により、公設避難所を開設する訓練

◆ 対象

①災害対策本部員等

②公設避難所開設に従事する職員

対策部	主な訓練内容
総務対策部	災害対策本部の運営及び本部内の部間調整に関すること その他、関係機関との連絡調整に関すること 高齢者等避難、避難指示に関すること
消防対策部	火災、救助、救急に関すること
市民対策部	被災地及び被災世帯の被害情報の収集、報告に関すること 本部と被災者との連絡に関すること 避難所の開設、管理運営に関すること
福祉対策部	医療救急救護に関すること 避難所の開設、管理運営に関すること
産業対策部	商工業関係の被害状況調査及び応急対策に関すること 農林業用施設等の被害状況調査及び応急対策に関すること
建設対策部	公共土木施設等の被害状況調査及び応急対策に関すること 水道施設及び下水道施設の被害状況調査及び応急対策に関すること
教育対策部	学校教育関係施設の被害状況調査及び応急対策に関すること 保育所の被害状況調査及び応急対策に関すること 避難所の管理運営に関すること
議会対策部	議員との連絡調整に関すること

5 オブザーバー

小諸警察署長